

平成二十二年十月十九日受領  
答 弁 第 三 〇 号

内閣衆質一七六第三〇号

平成二十二年十月十九日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員木村太郎君提出子ども手当の所得に与える影響に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出子ども手当の所得に与える影響に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

平成二十三年度以降の子ども手当については、財源の在り方も含め、平成二十三年度予算の編成過程において改めて検討することとしており、現時点において、お尋ねについてお答えすることは困難である。